

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

| | | | | | | |
|-------------|---------------|---------|---------------------|--|-----|------------|
| 年 災 | | 事 項 | 一般治山費 | | 契 約 | 平成30年10月1日 |
| 工事番号 | 18-36260-0263 | 工 事 名 | 防災林造成（復興創生）3001業務用地 | | 着 工 | |
| 入札執行年月日 | 平成30年10月4日 | 発 注 種 別 | 調査 | | 完 成 | |
| 審 議 番 号 | 公 所 | | 本 庁 | | | |
| 路 線 ・ 河 川 名 | 檜葉地区 | | | | | 予 定 価 格 |
| 工 事 箇 所 | 自 | | | | | 2,700,000 |
| | 至 | | | | | |
| 工 事 概 要 | | | | | | |

| 業 者 コ ー ド 業 者 名 | 落 札 者 の 住 所 | | |
|--------------------------------|-------------------|-----|---------------|
| | 入 札 額 及 び 再 入 札 額 | | 落 札 額 (契 約 額) |
| 司法書士法人ダイアリー 司法書士・行政書士 大和田 亮 | いわき市平谷川瀬一丁目21-2 | | |
| | (1) 2,500,000 | (2) | 2,700,000 |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |
| | (1) | (2) | |
| | (3) | (4) | |

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

(1) 随意契約の理由

委託内容にブラジルに向いて一連の契約行為等をする内容が含まれており、ポルトガル語をはじめ、ブラジルの法律知識等の専門知識を有している必要があり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当するため。

(2) 業者選定理由

- ・事業用地の取得において、相続人の所在が判明しない場合、民法第25条第1項による不在者財産管理人制度の活用も考慮することとし、同制度の利用要件を満たしているか判断の上、相続人調査から速やかに切り替えるため、司法書士等の資格を持つ者に委託する必要がある。
- ・福島県司法書士協会に確認したところ、ブラジルの法律知識等に精通し、同国内で契約行為等を実施できる者は、当該業者しかいないとの回答があった。
- ・当該業者は、平成30年3月に相双建設事務所において、ブラジルにおける海外相続人調査の受託実績がある。
- ・福島地方法務局富岡出張所の登記官との協議が必要になることから、いわき市内の法人である当該業者は適任である。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当

福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第3号

「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不適當であるとき」